

四街道市統計調査員だより

平成 30 年 4 月発行 第 1 号

四街道市役所 経営企画部 政策推進課
電話 043-421-6161

目次

- 1 統計担当からのお知らせ
- 2 平成 30 年・31 年度に市で行われる基幹統計調査について
- 3 平成 30 年住宅・土地統計調査の調査員募集について

1 統計担当からのお知らせ

現在、四街道市では、統計調査員を募集しております。ご家族や、身近な方で統計調査員に興味・関心のある方がおりましたら、統計調査員の皆様から、お声かけをお願いします。

調査員登録については、政策推進課窓口のほか、市ホームページからもご案内をしております。

その他、千葉県の登録調査員も募集しておりますので、登録がお済でない方でご希望の方は、お申し出ください。千葉県の登録調査員は、平成 28 年度末現在、四街道市では 70 名の方にご登録をいただいております。随時、「労働力調査」や「家計調査」などの統計調査に従事していただいております。(調査説明会、提出等調査員事務は四街道市でなく、千葉県にて執り行います。)

調査員の皆様にはいつもご協力をいただきありがとうございます。今後とも、よろしく申し上げます。

※現在、公益財団法人 統計情報研究センター発行の「統計調査員のしおり」を配布しております。ご希望の方は、政策推進課窓口までお越しください。

2 平成 30 年・31 年度に市で行われる基幹統計調査について

今後実施する調査は、以下の調査があります。

実施基幹名	調査名	必要調査員数 (見込み)	平成30年度	平成31年度
総務省	経済センサス-基礎調査	30名		○
	住宅・土地統計調査	80名	○	
農林水産省	農林業センサス	20名		○
経済産業省	工業統計調査	4名	○	○

3 平成 30 年住宅・土地統計調査の調査員募集について

平成 30 年 10 月 1 日を基準日として、5 年に一度の「住宅・土地統計調査」が実施されます。この調査は、「抽出調査」です。1 区画あたり 15 件程の世帯が調査の対象となります。四街道市全体では、80 名ほどの調査員が必要なため、現在調査員を募集しております。調査員募集案内を裏面に印刷してありますので、ご参考にしてください。

平成30年住宅・土地統計調査 調査員 募集内容

* 活動期間

平成30年8月から10月(予定)

* 報酬

・参考金額 (平成25年調査時実績)

報酬+費用弁償(交通費)の総支給額 4万9千円台~7万3千円台

※受け持つ調査区数で変わります

* 調査の内容

- ・住宅等に関する事項(住居室数及び広さ、所有関係、構造、建て方等)
- ・世帯に関する事項(世帯の構成、年間収入、通勤時間、居住時期など)
- ・住環境に関する事項(高齢者のための設備、省エネ設備、耐震に関する事項など)
- ・現住居以外の住宅及び土地に関する事項 等

* 調査員の選考基準

- ア 責任を持って調査員の事務を遂行できるものであって、原則として20歳以上の者であること
- イ 秘密の保護に関し信頼の置ける者であること
- ウ なるべく担当地域の実情に明るい者であること
- エ 税務・警察に直接関係のない者であること
- オ 選挙に直接関係のない者であること
- カ 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない者であること

○主婦・シニアの方など幅広い方に従事をしていただいています。

○調査員は、都道府県知事に任命される 非常勤の地方公務員です。

調査員事務の概要

担当の調査区内の世帯に訪問し、調査書類の配布・収集 その他これに附帯する事務を行います。
(世帯の方がインターネットによるオンライン回答をした場合は収集不要)

調査員事務の実施時期

大まかなスケジュール

- ① 事務説明会の開催…8月下旬
- ② 調査区内巡回、事態把握…9月上旬
- ③ 単位区設定図、調査対象名簿の作成 中間提出…9月上旬~下旬
- ④ 調査準備(調査票、名簿等に所定事項を記入)…9月中旬~下旬
- ⑤ 調査票の配布…9月下旬
- ⑥ 調査票の収集…10月上旬
- ⑦ 調査書類等提出…10月中旬~下旬(調査員事務終了)



○お問い合わせ先
四街道市政策推進課 統計交通係 久保・荒巻
電話 043-421-6161(直通)